

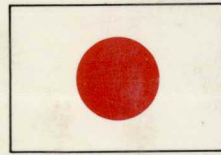
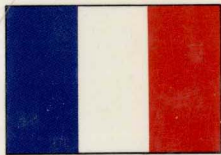
E・スタンプ/M・ムーニッツ著

国際監査基準

INTERNATIONAL AUDITING STANDARDS

田島四郎 監訳

青柳 清・小関 勇・市村一之 訳



東京布井出版

E・スタンプ／M・ムーニッツ

国際監査基準

田島四郎監訳

青柳 清・小関 勇・市村一之訳

東京布井出版

《監訳者》

田島四郎（たじま・しろう）

明治35年 茨城県に生まれる。
昭和4年東京商科大学本科卒業。昭和7年同大学研究科修了。昭和9年横浜市立経済専門学校講師，昭和24年横浜市立大学教授，昭和31年同大学商学部長，昭和43年日本大学教授，昭和48年駒沢大学教授となる。

主要著書 会計監査提要（同文館，昭29），監査論（税務経理協会，昭31），監査証拠論（同文館，昭36），監査手続総説（中央経済社，昭39），最新監査論改訂版（税務経理協会，昭47）をはじめ，簿記，会計学，原価計算，財務分析等に関する著書，監・編修書，論文多数。

《訳者》

青柳 清（あおやぎ・きよし）日本大学経済学部教授

小関 勇（こせき・いさむ）日本大学商学部助教授

市村一之（いちむら・かずゆき）加茂暁星短期大学講師

国際監査基準

定価 2,600円

昭和57年1月20日 初版第1刷印刷

昭和57年1月30日 初版第1刷発行

《検印省略》

監訳者 田 島 四 郎

訳 者 青 柳 清

小 関 勇

市 村 一 之

発行者 上 野 幹 夫

発行所

東京布井出版株式会社

東京都中央区京橋2-5-4(〒104)

日の出ビル 電話03(564)2781代

印刷・亜細亜印刷 製本・東洋経済印刷

©K. Aoyagi, I. Koseki, K. Ichimura, 1982 Printed in Japan

落丁本，乱丁本はお取り替えいたします。

本書の内容の一部あるいは全部を，複写機器等いかなる方法によっても無断で複写複製することは，法律で認められた場合を除き，著者および出版者の権利の侵害となりますので，予め小社の許諾を求めて下さい。

INTERNATIONAL AUDITING STANDARDS

by

Edward Stamp and Maurice Moonitz

Copyright © 1978 by Prentice-Hall International, Inc.,

London

Japanese translation rights arranged

with

Prentice-Hall International, Inc., New Jersey

through

Tuttle-Mori Agency, Inc., Tokyo

献 辞

(P. G. Woderhouse氏への陳謝とともに)

本書をペギー (Peggy) ならびにリー (Lee) にささぐ。この二人の献身的行為と絶えざる注意が得られなかったならば、本書は完成をみなかったであろう。

序 文

本書は、国際監査基準の必要性、ならびに、この要請に応えるため早急に講ぜられるべきであるとわれわれが思っている諸措置を取扱っている。

われわれは、国際監査基準は必要不可欠であると同時に策定可能であるということを、世界中のできるかぎり多数の会計専門職に従事しているわれわれの同友に納得していただきたいために、本書が広く読まれることを希望する。

一般に研究者というのは書斎や教室で、また論文や書物を書いたりすることに自分の時間の多くを費やす人たちであると思われる。活動家であることをかれらは期待されてはいない。このことは多分に真実であるけれども、実践の世界はそれらもろもろの知識から燃料の補給を受けているのである。

本書に盛り込まれているもろもろの意見が、将来5年以内に国際監査基準を上首尾に提示することを保証するに足る人たちに対して十分な刺激を与えるとすれば、われわれは、われわれの努力の結果に満足するであろう。

われわれは、このプロジェクトに対して財務上の援助を与えてくれたニューヨークにあるピート・マーウィック・ミッチェル財団に感謝の意を表するものである。

また、多数のほかの組織ならびに人たちがわれわれの作業の手助けをしてくださった。われわれは、謝辞のところで、かれらに対してわれわれが受けた恩恵について述べようと思う。

エドワード・スタンプ

モーリス・ムーニッツ

謝 辞

われわれの依頼に応じて世界中の多数の組織および人たちがこのプロジェクトに対して、助言・資料およびコメントを与えてくださることによりわれわれに援助の手をさしのべてくださった。われわれは、以下に示すすべての組織ならびに人たちから受けた恩恵に感謝するものである。もちろん本書に瑕疵ありとすれば、それはわれわれ自身の責任である。

Mr T.W. Allen, Peat, Marwick, Mitchell & Co., London
 Mr Michael Amorose, Arthur Young & Co., San Francisco
 Mr Rodney Anderson, Clarkson, Gordon & Co., Toronto
 Australian Accounting Research Foundation
 Professor John Brennan, University of Saskatchewan,
 formerly IASC
 Professor Richard Brief, New York University
 Dr D.R. Carmichael, AICPA
 Mr Frank Clarke, University of Sydney
 Sr Evaristo Soares Confort, Banco Central do Brasil
 Mr P.G. Corbett, Peat, Marwick, Mitchell & Co., Paris
 Professor Tom Cowan, University of Otago, New Zealand
 Mr Barrett Crawford, Arthur Andersen & Co., Chicago
 Mr Ian Hay Davison, Arthur Andersen & Co., London
 Mr Dickran Derian, Peat, Marwick, Mitchell & Co., Sao
 Paulo
 Mr Brian F. Emmerson, London Stock Exchange
 Mr Gene Englund, Touche Ross & Co., Oakland
 Mr A.W. Graham, Institute of Chartered Accountants in
 Australia
 Dr S.J. Gray, University of Lancaster, England
 Mr Ned P. Gyllenskog, Deloitte, Haskins & Sells, New York
 Mr G.S. Henderson, Peat, Marwick, Mitchell & Co., Toronto

Mr P. Raymond Hinton, Arthur Andersen & Co., London
 Mr Clarence W. Houghton, Deloitte, Haskins & Sells, San Francisco

Professor Alan P. Johnson, California State University, Hayward

Professor Don Johnston, McMaster University

Mr Thos. P. Kelley, AICPA

M. Dominic LeDouble, Ordre des Experts-Comptables, Paris

Mr P. Howard Lyons, Deloitte, Haskins & Sells, Toronto

Mr E.W. Macrae, Arthur Young & Co., New York

Dr Alister Mason, Deloitte, Haskins & Sells, Toronto, formerly ICRA, Lancaster, England

Professor G.G. Mueller, University of Washington (Seattle)

Miss Gertrude Mulcahy, Canadian Institute of Chartered Accountants

Mr George Olson, Price Waterhouse & Co., Oakland

Mr A.S. Patillo, former chairman, Ontario Securities Commission

Professor K.V. Peasnell, University of Lancaster, England

Mr P.J. Penrose, Peat, Marwick, Mitchell & Co., Tokyo

Mr Christopher H. Robinson, Touche, Ross & Co., New York

Mr Paul Rosenfield, AICPA

Mr Roland Sawyer, General Accounting Office (USA)

Mr Robert Sempier, AICPA and IFAC

Mr Eiichi Shiratori, Arthur Anderson & Co., Tokyo

Mr W.R. Sloan, Arthur Andersen & Co., Toronto

Mr Thomas G.S. Sumner, Arthur Andersen & Co., Sao Paulo

Mr R.D. Thomas, CICA

Mr Henk Volten, Nederlands Instituut van Registeraccountants

Mr T.R. Watts, Price Waterhouse & Co., London

Miss Cherry H. Welch, Department of Trade, UK Government

Mr Richard Wilkes, Price Waterhouse & Co., London

Mr J.D. Winters, Institute of Chartered Accountants in England and Wales

われわれは、次の三氏に対して特に感謝の意を表するものである。

Mrs G. M. Booth, International Centre for Research in Accounting

Mr Ray Ostby, formerly student at University of California,
Berkeley

Dr H. Kaminski, the Institut der Wirtschaftsprüfer. H. カミンス
キー博士は、ミュンヘン世界会議 (the Munich World Congress)
を開催するにあたって終始労を惜しまず、われわれに多大の援助の
手をさしのべてくださった。

PREFACE TO THE JAPANESE EDITION OF
INTERNATIONAL AUDITING STANDARDS

by

Professor Edward Stamp and Professor Maurice Moonitz

We are pleased that our publishers, Prentice-Hall, International, and the publishing house of Tokyo-Nunoi Publishing Company have arranged for this translation of our book, International Auditing Standards.

Such a translation is most timely, since Japan has recently become a significant supplier of capital to other countries. As one result, the Japanese suppliers of capital are now even more keenly interested than before in the quality of the financial statements originating in the countries to which they are lending money. And the quality of the standards guiding the work of the firms that audit those financial statements is of special interest to Japan. We are therefore confident that this translation of our book will help fill a need in both the practical and theoretical spheres, and will, accordingly, improve the efficiency with which economic activity is carried on across national boundaries.

We are especially grateful to Professor Emeritus Shiro Tajima for his work as translation supervisor, and to his team of translators : Professor Kiyoshi Aoyagi, Associate Professor Isamu Koseki, and Assistant Professor Kazuyuki Ichimura. The success of this book in Japan will be due in large measure to their efforts.



Edward Stamp



Maurice Moonitz

スタンプ、ムーニッツ両教授より寄せられた日本語版への序文。

監訳者のことば

本書は、Edward Stamp・Maurice Moonitz 共著 “International Auditing Standards” (Prentice-Hall International, Inc., London, 1978, and, First published in the United States of America, 1979) の邦訳書である。

最近の企業は次第に国際的となり、多国籍化・合併化の傾向を顕著にした。自然、利害関係者もまた多数の国に散在している。これら利害者集団の利益擁護を任務とする監査も国際化し、これを統一しようとする声も高まった。Edward Stamp 及び Maurice Moonitz 両教授は夙にこの現象を看取、研究成果を集成して International Auditing Standards の好著を刊行され、各国における監査事情を調査検討したのち、結論として各国協同のもとに監査実務の調整化を図り、国際的監査基準の設定を強調したのである。固よりこの作業は、各国間における国情・監査慣習・法律制度・監査基準設定の有無・監査基準にしても英米的・独仏的の相違がある、等等さまざまな特殊性をもっているので、極めて難作業ではある。けれどもこの作業は決して不可能ではないことを強調し、手初めとして委員会の設置を提案する。現在、国際会計士連盟では49カ国を代表する63会計士団体の署名で創設し、統一的基準のもとに、協調して、国際的統一監査基準の設定、会計職業の発展・監査の質的向上を企図した。そして国際監査実務委員会によって十指に及ぶ監査の国際的ガイドラインを公表した。この中にはまだ草案だけのものもあるが、それらは日本会計士協会によって訳出されている。この現状をみると、国際監査基準制定の機運も熟したといえる。これ等の事情を考慮し、本書は前述のスタンプ及びムーニッツ両教授の許可を得て、その著書を邦訳したものである。邦訳に当っては、不肖

私のもとでできるだけ原著に忠実に従って訳出作業をすすめたが、しかし、必ずしも完全を期し得なかった所もあるかと思う。これは読者の御叱正を得て改めていきたい。

われわれは、この訳書の完成までの間数回の書翰の交換を通じて両教授から多くの御好意と、加えて Preface to the Japanese Edition を賜った。この場を借りて、両教授に対し深甚なる謝意を表したい。

また、本訳書出版に当り、多大の労をとられた東京布井出版株式会社の上野幹夫社長に対し感謝申し上げる次第である。

なお、訳出に当たったのは、下記三名の少壮学徒であり、各自の分担部分は次の通りである。

日本大学経済学部教授 青柳 清 第Ⅰ部

日本大学商学部助教授 小関 勇 第Ⅱ部 序論、アメリカ、オーストラリア、
カナダ、西ドイツ、日本

加茂暁星短期大学講師 市村一之 第Ⅱ部 イギリス、オランダ、フランス、
ブラジル、第Ⅲ部、第Ⅳ部

昭和56年12月

横浜市立大学名誉教授
経済学博士

田 島 四 郎

目 次

序 文

謝 辞

日本語版への序文

監訳者のことば

序 論 3

第Ⅰ部 国際監査基準の必要性 9

監査の必要性 10／監査の性格 14／監査基準の必要性 18
 ／国際会計基準 20／国際監査基準の必要性 22／監査基準
 とは何を意味するのか 26／監査基準の設定に向けて 29／
 監査基準の基本的な構成要素 32／必要な知識および専門的
 技能の範囲，ならびにそれらを修得し，認定する方法 32／
 証拠，およびその収集と評定 34／伝達 38／基準の推進41
 ／独立性，誠実性および客観性 42／国際監査基準の提案49

第Ⅱ部 9 カ国における監査基準の現状..... 55

重要な諸国 57／資料の源泉 58／各国別の要約 60

イギリス 背景 63／会計士業(界) 65／国際監査基準の必
 要性 71／最近の動向 71／結論 79

アメリカ 背景 80／会計士業(界) 82／最近の動向 87／
 国際監査基準の必要性 90／結論 91

オーストラリア 背景 92／会計士業(界) 93／結論 98

カナダ	背景	98	/	会計士業(界)	99	/	国際監査基準の必 要性	104	/	結論	105
オランダ	背景	106	/	会計士業(界)	106	/	国際監査基準の 必要性	109	/	結論	110
フランス	背景	111	/	会計士業(界)	111	/	監査基準	113	/	証券取引所の上場要件	114
										結論	115
西ドイツ	背景	116	/	会計士業(界)	116	/	監査基準	118	/	国際監査基準の必要性	120
										結論	121
日本	背景	122	/	会計士業(界)	125	/	行政指導	129	/	国際 監査基準の必要性	130
										結論	132
ブラジル	背景	133	/	会計士業(界)	135	/	国際監査基準の 必要性	139	/	結論	140
付録	監査基準										141
	オーストラリア	142	/	カナダ	146	/	日本	147	/	アメリカ	149
										西ドイツ	150
第Ⅲ部	評定										155
	独立性, 誠実性および客観性	157	/	専門的技能および能力	158	/	証拠	160	/	伝達	161
										推進	163
										重要な諸国の役割	165
										認められるべきいくつかの障害	168
										結論	171
第Ⅳ部	提案と勧告										173
	国際監査基準委員会の創設	178	/	委員会の見解	179						
訳者あとがき											181

國際監查基準

INTERNATIONAL AUDITING STANDARDS

序 論

われわれは、監査の機能を、財務会計なる学科目（および学問）を終局的に明らかにすることと思っている。会社の財務会計担当者がどれほど有能であったとしても、また、会計士業界によって（一国であるいは国際的に）設定された会計諸基準がいかに質的に高度のものであったとしても、さらに、会社の財務諸表がどれほど情報として告知的であるとしても、財務諸表の信頼性を構成する本質的な要素は、監査人からの賛成意見によって規定される。かれの“無限定意見”は、会社の外部の人たちがある会社の財務諸表に依存しようとする場合にいただくにちがいない信頼性をそれらの財務諸表に附与するのである。資本市場の強弱事実また経済制度の強弱も、主として監査済みの財務諸表に附与された信頼性によって生み出される総体的な信頼性に依存している。したがって、われわれは、監査人の役割というのは決定的に重要だと思っている。

監査人がかれの職務を効果的に遂行しようとする場合には、かれは少なくとも監査依頼会社のなかのもっとも熟達した人々と同程度に、財務会計の諸問題に関して熟達していなければならない。というのは、かれはそのような監査依頼会社の会計の質を判断しなければならないからである。さらに、かれは、監査以外の他の領域についてかなりの程度の知識および専門的技能をもっていると同時に、監査自体の分野についてはきわめて高度の職業専門的な知識・技能を身につけていなければならない。

監査基準はなぜそれほど重要なのか

さて、監査人は、かれ自身が信頼されなければ、会計に対して信頼性を